

## 【数値目標設定事業】

事業名	平成21年度	平成26年度 目標
子育て支援活動いきいきセンター (つどいの広場) (P.59)	20か所	35か所
保育所定員 (P.84)	24,525人	25,075人
延長保育(夜間延長保育含む) (P.92)	179か所	195か所
一時保育 (P.93)	42か所	50か所
休日保育 (P.93)	5か所	7か所
1歳6か月児健康診査 (受診率+未受診者への支援) (P.118)	95.3% (20年度受診率)	100%
学童クラブ事業と放課後まなび教室との連携 一元化児童館【学童クラブ機能を有した児童館】 (学童クラブ事業等登録児童数) 放課後まなび教室 (放課後まなび教室登録児童数) (P.153)	130か所 (7,903人) 全小学校区179校 (9,500人)	130か所 (8,730人) 全小学校区実施 (10,500人)
土曜学習 (P.140)	小・中学校239校 (実施率94.1%)	全小・中学校実施
小学校での1週間にわたる長期宿泊・自然体験活動 (P.140)	小学校59校 (実施率33.0%)	全小学校実施
中高生と赤ちゃんとの交流事業 (P.153)	30か所	50か所

※平成21年度数値は、平成22年3月末時点見込み(ただし、一元化児童館については、整備及び設計着手分を含む。)

児童館などと併せて、より身近な地域に乳幼児の親子が気軽に集い、交流できる場所を確保します。

定員増を図るとともに、定員の弾力的な運用による児童の受入れにより、待機児童ゼロを目指します。

より身近な場所に確保します。

未受診者への支援も含め、すべての子どもの健やかな成長を図ります。

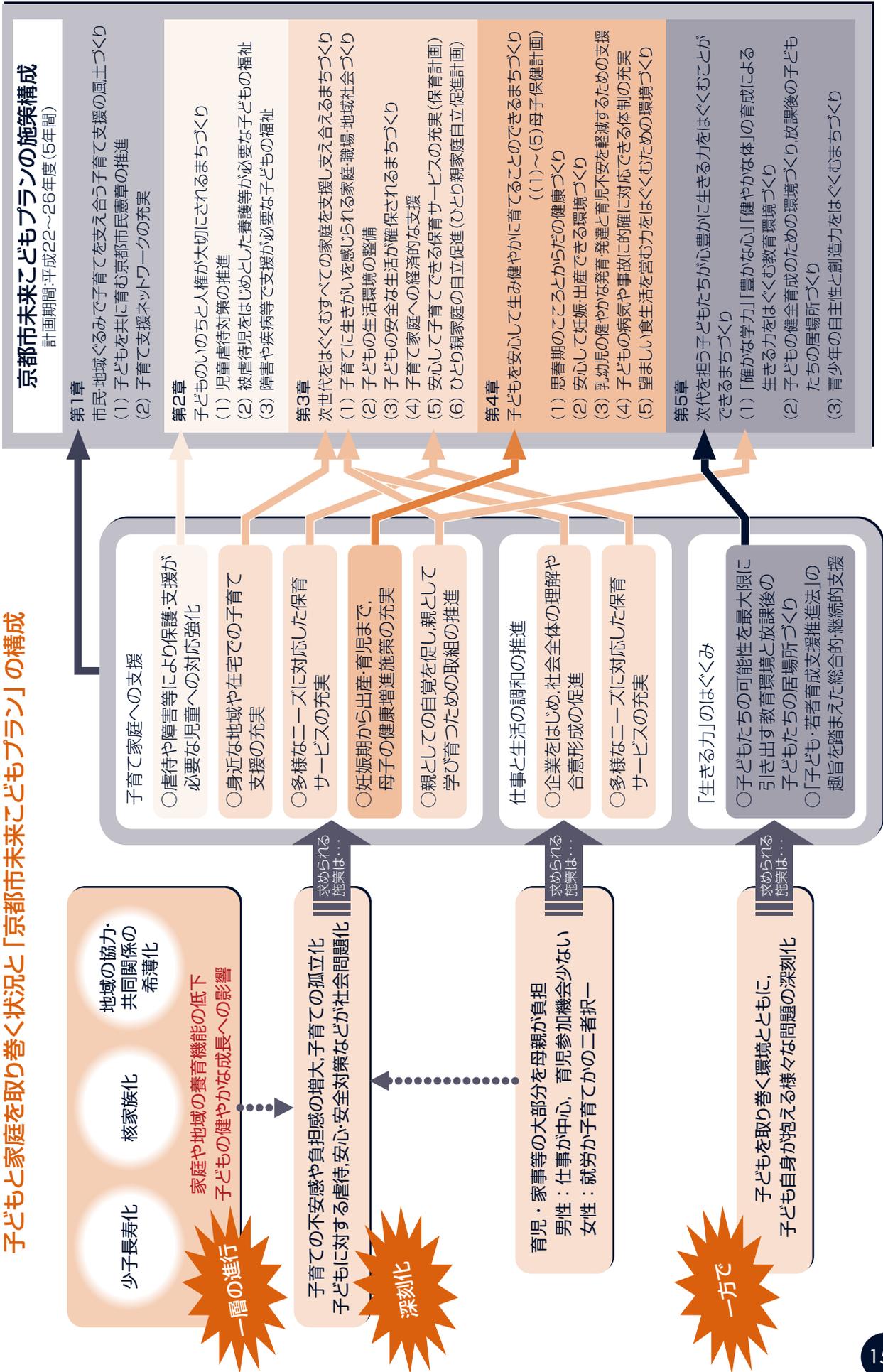
学童クラブの待機児童ゼロ及び放課後まなび教室希望者全員の登録の維持を目指します。

全小・中学校において、子どもたちの家庭学習の習慣化、自学自習の態度の育成、学力の定着を図ります。

全小学校において、子どもたちの豊かな人間性や社会性をはぐくみます。

より身近な児童館で実施し、中高生の体験の機会を増やします。

# 子どもと家庭を取り巻く状況と「京都市未来子どもプラン」の構成



## 「前プラン」と「京都市未来こどもプラン」の施策構成の比較

※前プランの施策を主に含む項目を矢印で示しています。

前プラン (新「京(みやこ)・子どもいきいきプラン」) 計画期間：平成17～21年度(5年間)	京都市未来こどもプラン 計画期間：平成22～26年度(5年間)
	<b>第1章</b> <b>市民・地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくり</b> (1) <u>子どもと共に育む京都市民憲章の推進</u> (2) <u>子育て支援ネットワークの充実</u>
<b>第1章</b> <b>子どものいのちと人権が大切にされるまちづくり</b> (1) 市民・地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくり (2) 子どものいのちと人権を守るネットワーク、虐待防止対策 (3) 養護等が必要な子どもの福祉 (4) 障害や疾病等で支援が必要な子どもの福祉	<b>第2章</b> <b>子どものいのちと人権が大切にされるまちづくり</b> (1) 児童虐待対策の推進 (2) <u>被虐待児をはじめとした養護等が必要な子どもの福祉</u> (3) 障害や疾病等で支援が必要な子どもの福祉
<b>第2章</b> <b>次世代をはぐくむすべての家庭を支援し支え合えるまちづくり</b> (1) 子育てを支え合える地域のネットワーク、情報発信 (2) 子どもという生活に生きがいを感じられる家庭・職場・地域社会づくり (3) 子どもの生活環境の整備 (4) 子育てに必要な経済的負担のあり方 (5) 多様で柔軟な保育サービスの提供（保育計画） (6) ひとり親家庭の自立促進（ひとり親家庭自立促進計画）	<b>第3章</b> <b>次世代をはぐくむすべての家庭を支援し支え合えるまちづくり</b> (1) <u>子育てに生きがいを感じられる家庭・職場・地域社会づくり</u> (2) 子どもの生活環境の整備 (3) <u>子どもの安全な生活が確保されるまちづくり</u> (4) <u>子育て家庭への経済的な支援</u> (5) <u>安心して子育てできる保育サービスの充実（保育計画）</u> (6) ひとり親家庭の自立促進（ひとり親家庭自立促進計画）
<b>第3章</b> <b>子どもを安心して生み健やかに育てることのできるまちづくり</b> ((1)～(4) 母子保健計画) (1) 思春期のこころとからだの健康づくり (2) 安心して妊娠・出産できる環境づくり (3) 子どもの健やかな発達と育児不安を軽減するための支援 (4) 子どもが健やかに育つための安全な環境づくり (5) 子どもの安全な生活が確保される安心してらせるまちづくり	<b>第4章</b> <b>子どもを安心して生み健やかに育てることのできるまちづくり</b> ((1)～(5) 母子保健計画) (1) 思春期のこころとからだの健康づくり (2) 安心して妊娠・出産できる環境づくり (3) 乳幼児の健やかな発育・発達と育児不安を軽減するための支援 (4) <u>子どもの病気や事故に的確に対応できる体制の充実</u> (5) 望ましい食生活を営む力をはぐくむための環境づくり
<b>第4章</b> <b>次代を担う子どもたちが心豊かに生きる力をはぐくむことができるまちづくり</b> (1) 生きる力をはぐくむ教育環境づくり (2) 子どもの健全育成のための環境づくり (3) 青少年の自主性と創造力をはぐくむまちづくり (4) 望ましい食べる力をはぐくむための環境づくり	<b>第5章</b> <b>次代を担う子どもたちが心豊かに生きる力をはぐくむことができるまちづくり</b> (1) <u>「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成による生きる力をはぐくむ教育環境づくり</u> (2) <u>子どもの健全育成のための環境づくり、放課後の子どもたちの居場所づくり</u> (3) 青少年の自主性と創造力をはぐくむまちづくり

※ 下線は、新規項目、又は再構成・設定した項目

※ 網掛けは、文言を追加、又は変更した箇所